

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和8年2月25日（水）午後7時00分～午後7時40分

場所 生涯学習センターけやき 大会議室

2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2 番委員 益 田 麻衣子（教育長職務代理者）

3 番委員 秋 元 美 里

4 番委員 齊 藤 修 一

3 説明員等氏名

教 育 部 長 菊 地 映 江

文 化 部 長 大 木 勝 雄

教育部副部長 岡 田 夏 十

教育部副部長 諏訪部 澄 佳

文化部副部長 門 松 忠 輝

文化部副部長 湯 浅 浩

教育総務課長 安 藤 良 徳

学校施設担当課長 久 保 浩一郎

教育指導課長 松 澤 俊 介

教育指導課担当課長 松 室 裕

保健給食課長 吉 澤 太 郎

その他関係職員

（事務局）

教育総務課係長 三 浦 慶太郎

教育総務課主査 岩 澤 広 明

4 議事

日程第1

報告第1号

事務の臨時代理の報告（令和7年度小田原市一般会計補正予算）について

（教育部・文化部）

5 報告事項

（1）令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

（資料1 教育指導課）

6 議事

日程第2

議案第6号

校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

（教育指導課）

7 議事等の概要

- (1) 柳下教育長開会宣言
- (2) 1月定例会議事録の承認
- (3) 議事録署名委員の決定…2番 益田委員、3番 秋元委員に決定

○柳下教育長 日程第2、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議ありませんので、採決いたします。議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」後ほど非公開といたします。

-
- (4) 議事日程第1報告第1号事務の臨時代理の報告（令和7年度小田原市一般会計補正予算）について（教育部・文化部）

○教育部副部長 それでは、御説明申し上げます。

市議会3月定例会に提出する補正予算について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和7年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については、関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目の（項）教育総務費（目）事務局費、「ICT活用教育推進事業」、並びに、2段目の（項）小学校費、（目）学校管理費、「小学校施設維持・管理事業」及び、3段目の（項）中学校費（目）学校管理費、「中学校施設維持・管理事業」のうち、「特別支援学級教室改修等工事請負費」について御説明いたしますので、資料2ページ「令和8年度の小中学校クラス編成等への対応について」を御覧ください。

初めに、「1 事業概要」でございますが、令和8年度のクラス編成等により、特別支援学級の新設等が見込まれる学校について、新学期の開始までに学校運営上必要な整備を完了させるために所要の事業費を計上したものでございます。

次に、「2 整備内容・予算額」でございますが、(1)事務局費の「ICT活用教育推進事業」につきましては、4校において、学習ネットワークの校内無線アクセスポイント及び学習用端末充電保管庫の増設等のための経費338万5千円を、

(2)学校管理費の「小学校施設維持・管理事業」につきましては、3校において、トイレ、階段手すり及び床の改修等に要する経費1,690万2千円を、また(3)学校管理費の「中学校施設維持・管理事業」につきましては、3校において、トイレ等の改修及び空調等の設置に要する経費1,053万円を、それぞれ計上したものでございます。

資料1ページにお戻りください。

次に、歳出の2段目(項)小学校費(目)学校管理費「小学校施設維持・管理事業」及び3段目(項)中学校費(目)学校管理費、「中学校施設維持・管理事業」のうち、「屋内運動場空調設備設置委託料」について御説明いたしますので、資料3ページ「市立小中学校屋内運動場空調設備設置事業について」を御覧ください。

初めに、「1 事業概要」でございますが、市立小中学校の屋内運動場の暑さは喫緊の課題であることから、令和8年の夏までに小中学校各2校へ空調設備を先行導入し、令和9年度以降に予定している本格導入時の整備手法等を確認するため、空調効率と断熱改修の要否、ランニングコストの検証等を行うものでございます。

次に、「2 実施内容・予算額」でございますが、小中学校各2校への設置に係る経費として、総額2億3,043万9千円を計上し、その全額を繰り越すものでございます。

なお、設置校につきましては、屋内運動場の形状による設置のしやすさのほか、一次避難所であることや、川東・川西それぞれに小・中学校1校ずつといった地域バランス等を考慮し、選定いたしました。

次に、「3 財源」でございますが、緊急防災・減災事業債を充当するものでございます。

次に、「4 スケジュール」でございますが、令和8年4月に契約締結、事業に着手し、6月頃に空調設置を完了させ、空調効率と断熱改修の要否、ランニングコストの検証等を行うものでございます。

資料1ページにお戻りください。

繰越明許費補正については、先ほどご説明したとおり、小学校費及び中学校費の「屋内運動場空調設備設置委託料」の全額につきまして、その執行が年度内に完了しない見込みでありますことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○文化財課長 それでは、文化部文化財課分の説明をいたします。

令和7年度小田原市一般会計補正予算 概要の下段「繰越明許費補正」をご覧ください。3つ目「史跡石垣山保全対策事業」につきましては、令和7年12月4日付けで工事請負契約を締結した「史跡石垣山南曲輪石垣保全対策工事」について、樹木伐採の増加や資材調

達に相当な時間を要しており、年度内の完了が見込めないため、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○**斎藤委員** 基本的な確認をさせていただきたいのですが、補正予算について、歳入と歳出の小計を比較すると、歳出が歳入よりも約1,700万円多い状況となっています。この点について、問題はないのでしょうか。また、この不足分をどのように補填するのか、補正予算としてどのように見れば良いのか、基本的な考え方を教えていただければと思います。

○**教育部副部長** 今回の歳出については、総額2億6,125万6,000円でございます。そして、地方債につきましては、いわゆる借入金であり、その額が2億4,440万円という状況です。差額である1億1,685万6,000円については、補正予算全体の額に含まれており、これは市長部局をはじめとする他の予算を合わせたものとなっています。

一般財源の不足分については、前年度からの繰越金を充てており、全体として収支のバランスは取れている状況です。起債の方法に関しては以前より斎藤委員からご指摘いただいておりますが、一般財源においてはこのように繰越金を充てて対応している形で、補正予算を運用しているところでございます。

○**益田委員** 体育館への空調設備を設置する際の基本的な確認ですが、国や県から補助を受けることはできないのでしょうか。その点について教えていただければと思います。

○**教育部副部長** 財源の考え方についてですが、今回の体育館への空調設備設置については、いわゆる「市債」、つまり借入金を使うことになっています。なお、国庫には空調設備設置に関する臨時特例交付金というものがありますが、これを補助金として活用する場合、スケジュール的にかなり時間がかかるという課題がございます。

よって、今回は先行導入ということで進めており、今後必要となるランニングコスト等の検証を行っていく予定です。そのため、6月末を目途に導入を完了させる計画となっており、補助金を使用するには時間的制約があるという事情から、今回は市債を財源として対応する形を取らせていただきました。

(5) 報告事項 (1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

○**教育指導課長** 資料をご覧ください。

はじめに調査の概要を説明いたします。まずは、調査の目的です。

1点目は、国が、児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

2点目は、教育委員会が、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、児童生徒の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。

3点目は、各学校が児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てること。以上の3点が目的となっています。

調査対象は小学5年生と中学2年生です。調査事項については実技調査として「新体力テスト」と呼ばれる8種目を実施し、質問紙調査として、児童生徒対象のアンケート調査と、学校対象のアンケート調査を実施しました。調査期間は令和7年4月～令和7年7月です。

それでは、小中学校の結果について報告いたします。

資料2ページをご覧ください。5（1）（2）は体力合計点の平均値の経年比較になります。小田原市の児童生徒の体力合計点の平均値は、小学5年、中学2年ともに、県・全国平均を下回る結果となりました。

続いて3ページ、（3）は判定分布の経年比較になります。体力判定分布の結果、D・E判定（体力合計点の低い）の児童生徒の割合も、昨年度より増加しました。

次に、4ページは（4）種目ごとの平均値となります。網掛けになっている（色のついていない）種目は全国平均を上回った種目です。小学5年男子では、長座体前屈と50m走、小学5年女子では、50m走とソフトボール投げ、中学2年男子では、握力、長座体前屈、50m走、ハンドボール投げ、中学2年女子では50m走とハンドボール投げ測定値が全国平均より高い値となりました。

続いて5ページは、児童生徒の質問紙調査の結果となります。

「体育/保健体育の授業は楽しい・やや楽しい」と回答した割合は、小学校5年男女、中学2年男子で全国平均を上回る値となりました。また、「運動が好き・やや好き」と回答した割合も小学5年男女、中学2年男子では肯定的な回答が90%以上でしたが、中学2年女子では、どちらも肯定的な回答が80%を下回る値となりました。また、「中学校進学後も自主的に運動したい」と回答した小学5年の割合、「中学校卒業後も自主的に運動したい」と回答した中学2年の割合は全国平均を下回る値となりました。

睡眠時間については、7時間未満と回答した児童生徒の割合が小学5年女子を除き、全国平均と比較しても多くなっています。

次に、7ページは学校質問紙調査の結果についてです。

各校において「体を動かす楽しさを実感させること」「仲間と協力して課題解決させること」などを心掛けた体育/保健体育の授業を行っていることがわかります。特に、「児童生徒同士が話し合う活動」については、すべての小中学校で取り入れています。

最後に8ページは令和7年度のまとめを記載しております。

6ページの【資料7】のクロス集計からは、「体育/保健体育の授業が楽しい」と回答した児童生徒は「中学校進学後/卒業後も自主的に運動したい」と考えている割合が高い傾向にあるため、運動の楽しさや喜びを多く味わえる授業実践によって、自主的に運動に取り組む児童生徒の育成が必要であると考えます。また、5ページの【資料5】「今後、どのようなことがあれば今より体育/保健体育の授業が楽しくなると思うか」という児童生徒への質問に対しては、小中学校ともに「自分のペースで行うことができた」と回答している児童生徒が多くいました。児童生徒一人ひとりの課題解決に向けた「個別最適な学び」や、仲間との「協働的な学び」の充実を図る中で、運動・スポーツの楽しさを味わうことで、自主的に運動・

スポーツに親しむ児童生徒の育成をめざします。また、教師が、「する・みる・支える・知る」の視点で運動を多面的に捉え、児童生徒一人ひとりが自分なりの関わり方を見つけ、生涯にわたる豊かなスポーツライフにつながる土台を築いていきます。

テレビやスマートフォン、パソコン等の画面の視聴時間（いわゆるスクリーンタイム）は、全国平均を大きく上回る値となりました。6ページの【資料6】の経年比較を見ると、小学5年男子・中学2年男子で増加傾向にあります。

スポーツ庁の「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」では、「運動時間が少ない児童生徒および朝食欠食が多い児童生徒ほど、スクリーンタイムが長い傾向にある」と報告があります。スマートフォンやゲーム機等の使い方が発育・発達に及ぼす影響については、保健の授業や各校による実践だけでなく、家庭と連携した取組が必要になります。

学校質問紙調査では、児童生徒の体力・運動能力の向上のための取組において、「人的・物的資源等を、外部資源も含めて効果的に組み合わせること」の設問については、「おこなっている」とする回答の割合が全国と比較して低くなっています。

そのために市教育委員会では、大学と連携し、体力・運動能力向上指導員を小学校に派遣し、児童に助言・師範することで、意欲的に運動に取り組める環境づくりを行います。また、オリンピック・パラリンピアン等の著名なアスリートを派遣することで、児童生徒が運動に対する興味・関心を高め、自主的に運動を「する」気持ちを醸成することに加えて、「見る」・「支える」の観点からも運動に親しもうとする児童生徒の育成に努めています。教職員に対しても、体力向上プロジェクト会議を開催し、体力・運動能力の向上に向けた各校の取組等について意見交換を行うとともに、情報提供に努め、体力・運動能力の結果だけに捉われることなく、自ら運動に関わろうとする児童生徒の育成を図っていきます。

報告は以上です。

（質疑・意見等特になし）

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員又は事務局から何かありますか。

ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

関係者以外の方は、御退席ください。

（関係者以外退席）

（6）議事日程第2議案第6号校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】
（教育指導課）

（7）柳下教育長閉会宣言

令和8年3月25日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（秋元委員）